

2012年度 事業報告書

2012年4月1日から2013年3月31日まで

特定非営利活動法人てのひら・人身売買に立ち向かう会

1. 事業の成果

2012年度は組織的な運営を模索し、2004年設立から8年間の歩みについて私たち自身の活動のあり方、指針を深く省みる1年であった。特に人身売買およびDV被害の当事者への支援事業については、日本語読み書き教室プロジェクトにおける「シェルタークラス」を前期のみの実施をもって閉鎖せざるを得なくなり、シェルター等を退所した方々を含めた「退所者クラス」に、シェルタークラスのニーズも統合させるという取り組みを行った。このなかで見えてきた新たな視点は、これまで女性シェルターから参加者を紹介してもらうことばかり考えていたものの、昨年度からかかわりを持つことになった各区市町村の福祉事務所内の女性（婦人）相談員から、今年度新たに母子生活施設（いわゆる母子寮）から参加者を紹介されることである。

地域にさまざまな背景を抱える外国籍女性、特にDVや人身売買、搾取的な労働、難民、シングルマザー等のような特有の背景を持つ女性とその子どもたちがこうした施設でも生活していることを知ることができ、それは2012年11月に行ったシンポジウムでも日本における人身売買の現状と題しながらもこの国のなかで生きる外国籍の人々のなかでもより弱い立場に置かれている人たちが抱えさせられている課題にスポットを当てる機会につながった。人身売買およびDVに関する啓発事業においてはこの11月のシンポジウムと定期的な更新を行ってきたブログ、イーココロ（インターネット募金サイト）、ホームページでの啓発が主な成果であった。

人身売買およびDVに取り組む団体や個人との協働事業としては、11月末に政府と人身売買に取り組む民間のNGOネットワークとの意見交換会を行ったことが挙げられる。この会議の事務局的な役割を当初果たそうと取り組んだが、やはり人間的な限界もあり、ネットワークに参加した新しいNGO等からの協力を大きく受けた。今後、この事業については実施するか否か、十分に検討すべき必要があることを知る機会となった。

管理運営面では会計の徹底は前年度に比べれば実践できたものの、代表理事が一人で事務局的功能を果たさなくてはならない運営には限界も感じられる。よって、2013年度からは会員管理のみ代表理事の専決事項として取り組み、会計、予算確保（助成金申請など）は他の理事が主たる役割を担うことになる。

以下に、平成23年度の事業実施内容について記載し、事業報告としたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	内容	実施日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
	<p>外国籍女性が、民間女性シェルターを退所後、生活の中で使える日本語の読み書きを学ぶ機会と能力強化の機会を提供する。</p> <p>(1)シェルタークラス 民間シェルターを利用する外国籍のDV被害者女性が、日本への定住をめざす上で必要な日本語を学ぶ機会を提供する。</p> <p>(2)退所者クラス DVや人身売買被害に遭った外国籍女性たちで、子どもを育て、日本に定住することをめざす女性たちに、生活や就労の場で活用できる日本語の読み書きと会話を学ぶ機会を提供する。</p>	<p>2012年（平成24年）4月から2013年（平成25年）3月まで</p> <p>(1)シェルタークラス （予定は毎週金曜日だったが、実績は2回） 13時半～15時半</p> <p>(2)退所者クラス 計24回 毎週土曜 13時～15時半</p>	東京都 新宿区	<p>コーディネーター 2名</p> <p>日本語講師 9名</p> <p>退所者クラスの難民者 5名</p>	<p>DVや人身売買の被害に遭った都内在住の外国籍女性 15名</p>	493千円

<p>人身売買およびDV被害の当事者への支援事業</p>	<p>日本語「読み書き」教室の間、母親を待つ子どもたちの世話し、遊ぶことで、子ども達の心身をケアする。</p> <p>(1)シェルタークラスを実施中に2名の子どもサポーターを提供し、室内で子どもを世話した。</p> <p>(2)退所者クラスを実施中に2名の子どもサポーターを提供し、室内や公園で子どもを世話した。</p>	<p>2012年 (平成24年)4月から2013年 (平成25年)3月まで</p> <p>(1) シェルタークラス計2回</p> <p>(2) 退所者クラス計14回</p> <p>合計：16回</p>	<p>東京都 新宿区</p>	<p>コーディネーター 2名</p> <p>子どもサポーター：10名</p>	<p>DVや人身売買の被害に遭った母親を持つ子どもたち 5名</p>	<p>5千円</p>
<p>人身売買およびDVに関する啓発事業</p>	<p>人身売買およびDVを啓発するための講演イベントを企画・実施する。</p> <p>(1)10月23日 ミニシンポジウム 人身売買やDVを超えて日本に暮らす外国籍女性の課題 ～エンパワメントの視点から</p> <p>(1)10月23日 ミニシンポジウム 人身売買やDVを超えて日本に暮らす外国籍女性の課題 ～エンパワメントの視点から</p>	<p>10月28日 14:00 -17:00</p> <p>10月28日 14:00 -17:00</p>	<p>平成23年 3月3日 SCF/中野</p> <p>平成23年 3月3日 SCF/中野</p>	<p>10月23日 講師：3名 通訳者：1名 スタッフ：5名</p> <p>10月28日 講師：2名 スタッフ：3名</p>	<p>10月23日 一般市民 20名</p> <p>10月28日 一般市民 27名</p>	<p>397千円</p>
	<p>人身売買を啓発するためにウェブサイト運営し、情報発信を行う。</p>	<p>ブログは月平均2回の更新を行った。</p>	<p>東京都 大田区</p>	<p>コーディネーター 1名</p>	<p>DVや人身売買に関心のある一般市民 不特定多数</p>	<p>12千円</p>
<p>人身売買およびDVに取り組む団体や個人との協働事業</p>	<p>人身売買およびDVについて連携できる他団体とネットワークし、政策提言を行う。</p> <p>政府の人身取引対策関係省庁との意見交換会を行い、人身売買への対策の現状の課題について議論を交わした。</p>	<p>2012年 (平成24年) 11月20日</p>	<p>東京都 千代田区</p>	<p>コーディネーター 1名</p> <p>人身売買禁止ネットワークより10名</p>	<p>—</p>	<p>5千円</p>